



産地収益力向上協議会の充実を

齊藤 勇

問 国の行き過ぎた自由市場主義で農産物価格が下落し、農村は今、悲鳴をあげている。合併前、十文字型農業と呼ばれ、内外から高い評価を受けたが、その実績やノウハウを産地収益力向上協議会の事業に活かし、数値を示した増益計画や実践的で具体的なメニューの策定が必要ではないか。また、この事業の参加対象に全ての農家が入るのか。

答 5年後の農業産出額5%以上、金額13億5千万円以上の増加を目標にプログラム策定に着手した。協議会には農業団体・機関の代表者などが参加しており、計画策定では農業者の方々に参与として参画いただいている。今後、部会を中心に原案を8月中旬に取りまとめたい。十文字型農業もひとつの参考とする。

問 国保税の減免について。今、国民健康保険がどこの市町村も危機的と言われている。当市も加入者の85%が年収2百万円以下の方で、所得百万円の世帯の場合、平均20万円の国保税が課税され、支払い能力を超えている。企業の



さくらんぼ園 (十五野地区)

倒産、リストラ等で国保への加入者増と滞納者増は深刻の度合いを増している。この国保の危機的状況は、国庫負担の削減によるものだ。市は減免制度の拡充をするべきであり、滞納処分には慎重を期すべきである。

答 前年度所得に課税する制度のため、突然のリストラや事業悪化等により国保税の負担が大きくなることもある。5月の臨時議会でも条例を改正し、また、今議会では一般会計から2億4千万円の繰り入れを行い、負担の軽減を図った。ハローワークとも連携し制度の周知を図り、納税相談等を通じて負担の軽減と滞納者の抑制に努める。



農地転用について

佐々木 誠

問 十文字町仁井田字杉の下地区の農地転用の手続きが進んでいる。地域住民の住環境に与える影響が大きいものとの心配している。横手市うるおいのあるまちづくり推進要綱との関連について伺う。

答 建築行為や開発行為などを計画する際に基本的なルールに基づいて良好な環境と街並みを維持保全し向上させるために要綱を定めている。今回の事例においては3条の責務・12条の事前協議・23条の住民説明会等所定の手続きを取るよう指導した。5月25日に所定の要件が整っているので届出を受理した。しかし、23条の住民説明会において同意が得られていないと判断し、6月4日に通知した。

問 横手やきそばも有名になってきた。関係者の皆様のご努力には心から敬意を表するものである。

焼きそばの材料が県外産あるいは横手市以外の産地のものがほとんどと聞いている。地域産業おこしの見地から、すべて横手産の材料を使用し



農地転用の手続きが進む仁井田地区

た横手やきそばの推進はどうか。そして横手市認証制度なるものを提唱したい。

答 B-1グランプリを獲った事で評判も高くなり、うれしく思っている。年間の原料の必要量は500tと予想される。これを含めた原材料を横手産だけで製造することはほかの産地も含めた波及効果は大きいものと思う。

しかし、小麦粉に関しては品質安定供給コストの面で問題があるようなので、提案された認証制度を含めて横手やきそばに適した小麦の種子選定あるいは試作品の製造、試食などを進めながら検討してまいりたい。